



体験活動プログラムに関するQ&A (2025年度)

◆ **体験活動プログラム ウェブサイト** 東大 TOP>教育・学生生活>体験型教育プログラム>体験活動プログラム Hands-on Activities

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/h19.html>



【重要なお知らせ】

今後、情勢の変化等により、本プログラムの実施方法や活動内容を変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【1】 体験活動の趣旨等について

Q1-1 体験活動の趣旨とはどのようなものでしょうか？

東京大学では、次世代を担う学生を育成するという教育目標を達成するため、学部学生および大学院学生に対して、国内外を問わず実社会などで多様な体験を得る機会を提供しています。このプログラムは、その一環として実施しています。

【2】 体験活動の参加申請について

Q2-1 体験活動への参加申請は、どのようにすればよいのですか？

1. 本学体験活動プログラムウェブサイトから申請を行ってください(Microsoft Forms に回答)。
2. 申請後、2025年4月1日現在でUTASに登録されているメールアドレス(E-Mail①)に、受付完了メールが自動で送付されます。

※メールが届かない場合は、「問い合わせ先」にご連絡ください。

メール宛先: 本部社会連携推進課体験活動推進チーム taikenkatsudou.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

3. 締切日時

- ・応募締切(海外1次): 5月8日(木) 正午[JST]
- ・応募締切(国内・研究室1次): 6月5日(木) 正午[JST]

※締切後、2次募集を行う場合があります。

「2次募集開始」などの最新情報は、順次ウェブサイトで追加・更新されます。

Q2-2 複数のプログラムへ申し込むことはできますか？

より多くの学生に参加の機会を提供するため、原則として年度内の参加申請は1人1回に制限しています。ただし、定員に空きがあり2次募集を行うプログラムでは、1次募集で採用された学生も2次募集に申請することが可能です。

※1次で採用されたプログラムを辞退し、2次募集で別の体験活動プログラムへ申請することはできません。

また、研究室プログラムについては複数申請が可能です。研究室プログラムと海外・国内プログラムの両方を申請することも認められます。

Q2-3 参加資格はどのようなものでしょうか？

本学の学部または大学院に在籍している学生は参加することができます。ただし、プログラムの活動期間中

に休学中である学生は参加できません。また、プログラムによっては、申請者に対して語学力や学年に関する指定がある場合があります。詳細については、プログラム要項の「参加資格」欄を確認してください。

語学力が求められるプログラムや国際的な活動を行うプログラムに申請する際には、「外国語能力についての記入」欄に、例えば「英検 1 級」「TOEIC 600 点」「英語での日常会話は可能」など、自身の能力や検定資格、海外経験等を記載してください。

Q2-4 参加者の選考方法について教えてください

プログラムによって、書類審査、面接評価、またはその両方を組み合わせた選考方法や、自動抽選で参加者が決まる場合があります。詳細については、各プログラムの要項に記載されている「選考方法」欄をご確認ください。

Q2-5 参加決定は、いつ、どのように通知されるのですか？

採否結果通知予定

海外1次募集プログラム： 5月末頃

海外2次募集プログラム： 6月上旬頃

国内・研究室1次募集プログラム： 6月下旬頃

国内・研究室2次募集プログラム： 7月上旬頃

通知先： 2025 年 4 月 1 日現在で UTAS に登録されているメールアドレス(E-Mail①)

Q2-6 「体験活動プログラム参加申請書」には確認欄がありますが、どのように使われますか？

「体験活動中の授業への影響はない」という確認欄は、参加にあたり必須の条件です。また、「保護者への連絡」欄や「活動終了後 2 週間以内に活動報告書を提出」という確認欄も、採用判断の際に考慮される場合があります。

【3】 体験活動の内容について

Q3-1 体験活動には、どのような種類がありますか？

体験活動には、(1) ボランティアなどの社会貢献活動、(2) 国際交流体験活動、(3) 就労体験活動、(4) 農林水産業・地域体験活動、(5) フィールドワーク体験活動、(6) 研究室体験活動があります。

Q3-2 活動に当たってどのようなことに注意をしたらいいですか？

それぞれのプログラムの実施責任者や担当教員の指示に従ってください。また、各プログラムの事前オリエンテーションには必ず出席してください。

【4】 活動参加中の保険について

Q4-1 体験活動を行うに当たって、保険はどのようになっていますか？

本学の学生は、入学時に大学の手続きにより全員、学生教育研究災害傷害保険に加入しています。この保険は、体験活動中に発生した事故や怪我に対して適用されますので、特別な手続きをすることなく保障を受けることができます。

【5】大学の修学上の支援等について

Q5-1 単位認定の取扱いは、どのようになっていますか？

本プログラムは正課外活動のため、単位の認定はありません。

Q5-2 体験活動が、一部授業の時間と重なってしまいます。公欠の取扱いはありますか？

本学には、公欠の制度はありません。本プログラムは、極力、授業への出席に影響のないように配慮していますが、完全に排除されているものではありません。プログラムを申請する際は、学業に影響のないものを選ぶようご注意ください。

【6】活動後の報告書・体験活動報告会等について

Q6-1 プログラムに参加した後、報告書はいつまでに提出すればよいですか？

体験活動プログラム終了後、2週間以内に、以下の方法で報告書を提出してください。

1. 本学体験活動プログラムのウェブサイトから提出(Microsoft Formsに回答)
2. 提出後、2025年4月1日現在でUTASに登録されているメールアドレス(E-Mail①)に自動で受付完了メールが送信されます。

※もし受付完了メールが届いていない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

メール宛先: 本部社会連携推進課体験活動推進チーム

taikenkatsudou.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

補足:

報告書を提出しない場合、次年度の体験活動プログラムへの参加申請ができませんので、必ず提出をお願いします。

Q6-2 報告会は、いつ頃を予定しているのですか？

報告会は例年、3月上旬に実施しています。開催日が決定次第、ウェブサイトやメール等でお知らせします。報告会では、プログラムに参加した学生の中から数名に発表をお願いする予定です。また、運営をお手伝いいただくボランティアも募集する予定です。

Q6-3 体験活動への参加を証明する書類はもらえるのでしょうか？

体験活動に参加した学生には、プログラム終了後に参加証明書を発行することができます。証明書の発行を希望する場合は、発行申請を行ってください。ただし、全ての活動を完了していない場合や、報告書の提出がない場合には、証明書を発行することができません。

Q6-4 体験活動への参加決定後に辞退できますか？また、その場合、他のプログラムに申請・参加できますか？

参加決定後、自己都合による辞退は認められません。やむを得ない理由で辞退する場合でも、プログラムごとに設定されたキャンセル料や費用負担が発生する可能性があります。

仮に、体験活動への参加が決定した後に辞退された場合、その年度に実施される他のプログラムへの申請や参加はできませんので、ご注意ください。

Q6-5 昨年度参加したプログラムの報告書を出していませんが、申請できますか？

昨年度参加したプログラムの報告書を提出していない場合、今年度実施されるプログラムへの申請はできませんので、報告書の提出を完了してから申請をお願いします。